

家畜衛生そうや

北海道宗谷家畜保健衛生所

〒098-5738 枝幸郡浜頓別町緑が丘8丁目3番地

電話(01634)2-2106 F A X(01634)2-4340

<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/>

E-mail:soya-kaho.11@pref.hokkaido.lg.jp

内容

○注意！サルモネラ症 ○口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生状況 ○死亡牛のBSE検査受検について ○平成29年度予防事業計画 ○平成28～29年度監視伝染病発生状況 ○昨年度は宗谷管内で生乳への抗性物質残留事故が3件発生 ○牛のヨーネ病検査日程

注意！！サルモネラ症

宗谷管内では、平成28年度は2件のサルモネラ症の発生があり、平成29年度は1件の保菌牛摘発事例がありました。

サルモネラ症の主な症状

👉発熱 👉下痢 👉流産



！すぐに獣医さんに相談
病性鑑定をお願いします！

サルモネラ症は一度発生すると、治療・保菌家畜の淘汰など経営面にも大きく負担がかかってしまうだけでなく、清浄化するまで多大な労力と精神的な負担も伴ってしまいます。

～サルモネラの侵入・感染防止のために～

☆サルモネラを入れない

- ➡サルモネラは野生動物や外から来る家畜・人によって持ち込まれます。
農場出入り口の消毒や踏み込み消毒槽の設置、野生動物対策をしましょう。
家畜を導入した場合には一定期間隔離し、健康であることを確認しましょう。

☆サルモネラを拡げない

- ➡サルモネラは家畜の口から入って感染します。
ウォーターカップや飼槽の定期的な清掃・消毒をしましょう。
家畜にとってストレスが多い環境では免疫力が低下して感染しやすくなります。
快適な環境作りにも気を配ってください。
万が一疑わしい牛が居たら早期隔離をして牛群内に拡がるのを防ぎましょう。
これらはサルモネラ症だけでなく、多くの伝染病に対しても有効です。ぜひ意識して対策をお願いします。

口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

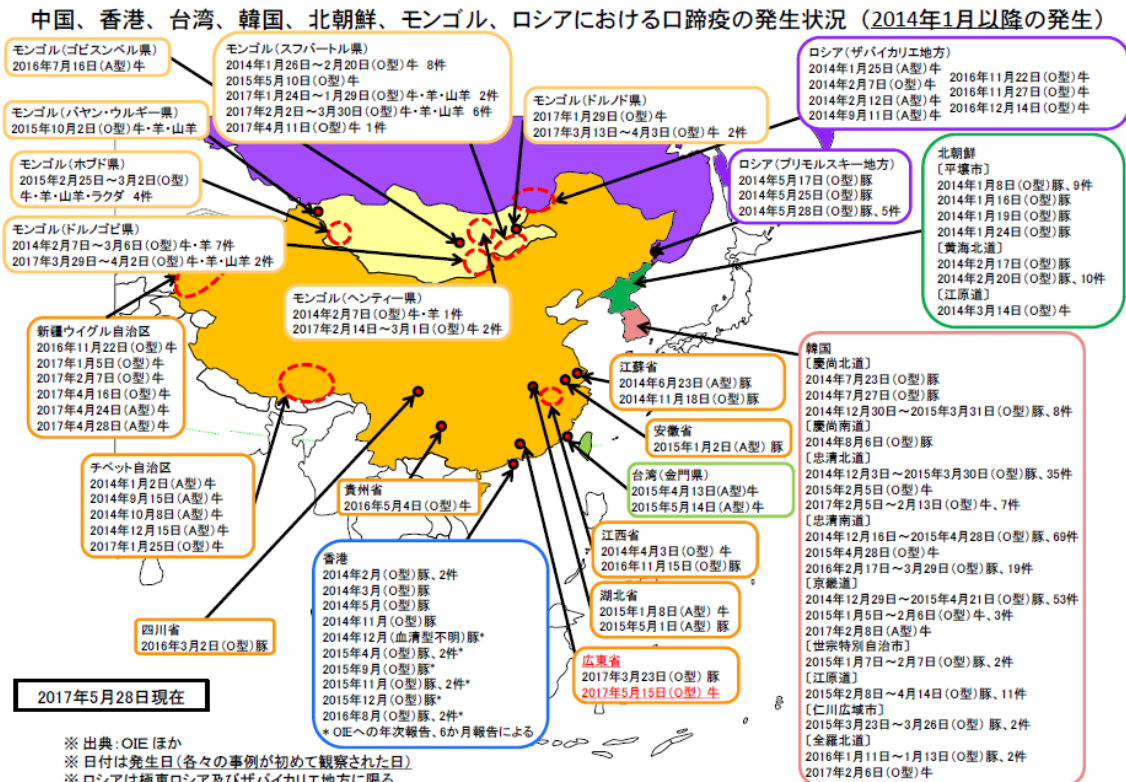
平成 22 年の発生以降は国内では発生の見られない口蹄疫ですが、近隣諸国では依然として発生しており、平成 29 年 1 月以降、中国で 8 件、韓国で 9 件の発生がありました。

一方、高病原性鳥インフルエンザは、昨年末以降、国内で 12 件の家きんでの発生と 218 件の野鳥などでの検出事例が見られました。現在は国内での発生は見られないものの、海外諸国においては依然として発生が継続しています。

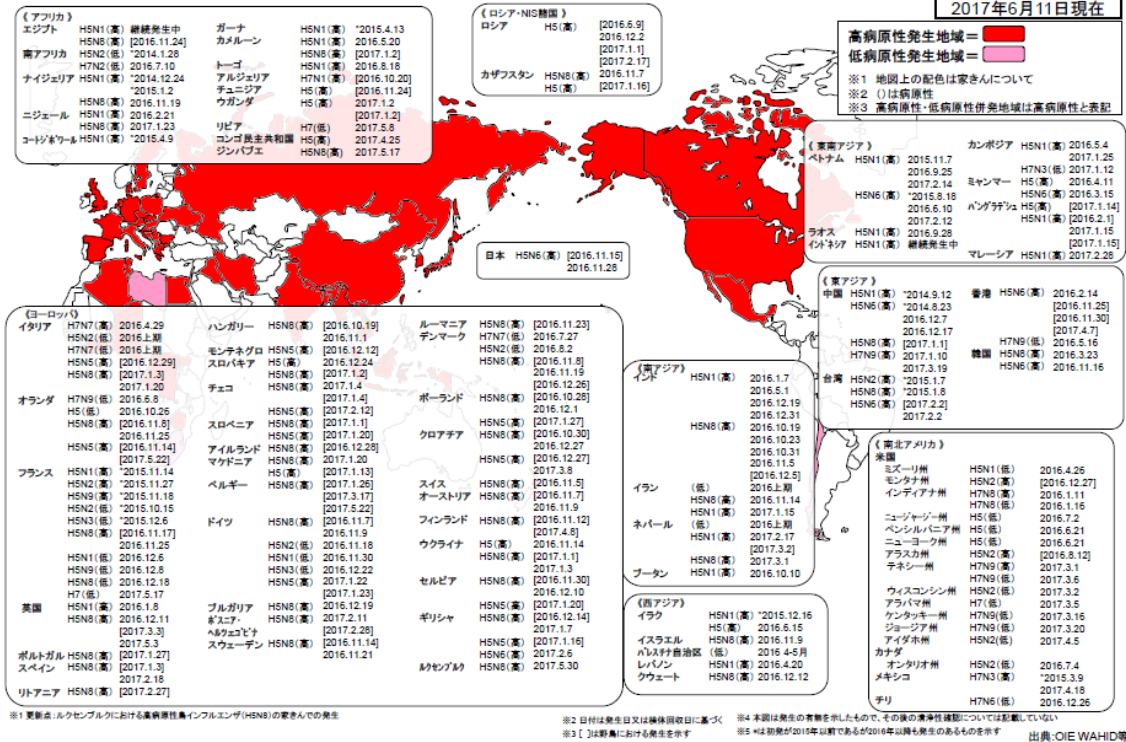
口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの侵入防止のため、次の点に留意し、飼養衛生管理基準の遵守に努めましょう。

- ・農場の出入口に看板を設置するなど、関係者以外の農場内への立入りを制限する
- ・農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底する（＊）
- ・口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザが発生している国への渡航は可能な限り控え、やむを得ず渡航した場合は、帰国後 1 週間程度は家畜に触れない期間を設ける

＊口蹄疫ウイルスは酸（pH6 以下）またはアルカリ（pH9 以上）で速やかに失活することから、アルカリ性の消石灰や酸性の複合塩素系消毒薬等が有効です。なお、酸とアルカリを混和すると消毒効果が無くなってしまいますのでご注意ください。



家きんの高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生状況(2016年以降)



死亡牛の BSE 検査受検について

家畜保健衛生所では、48カ月齢以上の死亡牛に対する BSE 検査のご協力をお願いしていますが、検案される臨床獣医師の皆様には、以下の点について、今一度、ご注意をお願いいたします。

- 死亡獣畜処理指示書は、検案後すみやかにご提出ください。
 - 診断名はなるべく詳しくお願いします。
- 「神経麻痺」だけではなく、どの神経の麻痺なのか、中枢なのか末梢なのか等
- 特定臨床症状を呈していた場合には、指示書に「**特定臨床症状あり**」と記載をお願いします。

特定臨床症状とは、以下のいずれかの症状のことをいいます。

- ① 治療に反応せず、次のいずれかの行動を伴う進行性の変化
興奮しやすい。音、光、接触等に対する過敏な反応。群内序列の変化。搾乳時の持続的な蹴り。頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し。扉、柵等障害物におけるためらい等
 - ② 感染症の疑いがなく、かつ、原因が不明の進行性の神経症状
- 病名、または死因が、ヒストフィルス・ソムニ感染症・リステリア症(脳脊髄炎型)・大脳皮質壊死症・脳炎・脳脊髄炎・神経症(下垂体腫瘍など)の場合も、臨床疑い牛の可能性が高いため、「**特定臨床症状あり**」との記載をお願いします。

「**特定臨床症状あり**」とされた場合でも、当該農家などにおいて特別な防疫措置が必要となるわけではありません。

診断名から生前に中枢神経症状を呈していた可能性がある場合、検案した獣医師

に対して、詳細を確認させていただく場合があります。

臨床獣医師の皆様、ならびに農家の皆様のご協力によって、日本は現在、国際獣疫事務局（OIE）から、「無視できる BSE リスクステータス」という最上位の認定を受けています。今後もこのステータスを維持するために、皆様のご協力をお願いいたします。

平成 29 年度 予防事業計画

平成 29 年度の家畜伝染病予防法第 5 条に基づく検査は次のとおりです。

該当する市町村の飼養者及び関係機関の皆様には、御協力をよろしく申し上げます。

なお、猿払村の検査（牛のブルセラ病・ヨーネ病）は、飼養者並びに関係者の皆様のご協力を得て、全 60 戸 4897 頭について検査が終了しました。ご協力ありがとうございました。

対象疾病	対象家畜	対象市町村	実施時期
牛のブルセラ病・ ヨーネ病	搾乳の用に供する雌牛 （24カ月齢未満を除く）	猿払村	終了
		幌延町	9～10月
牛のヨーネ病	繁殖の用に供する肉用雌牛 （24カ月齢未満を除く）	猿払村	終了 （対象牛なし）
		幌延町	9～10月
牛の結核病	搾乳の用に供する雌牛 （24カ月齢未満を除く）	中頓別町	7～10月
		浜頓別町	11～12月
腐蛆病	蜜蜂	管内	8月
HPAI 及び LPAI の 強化モニタリング	採卵鶏 10羽（1戸）	稚内市	11月
牛の伝達性海綿状 脳症（BSE）	死亡牛 （48カ月齢以上）	管内 （離島を除く）	通年

*HPAI：高病原性鳥インフルエンザ、LPAI：低病原性鳥インフルエンザ

平成 28～29 年度監視伝染病発生状況

宗谷管内及び北海道内における監視伝染病（家畜伝染病及び届出伝染病）の発生状況をお知らせします。

	畜種	病名	平成28年度				平成29年度			
			管内		道内		管内		道内	
			戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
家畜伝染病	牛	ヨーネ病	14	32	146	518	9	21	108	290
		ブルセラ病（疑似患畜）			1	1				
	鶏	高病原性鳥インフルエンザ			1	1				
		高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）			1	283,959				
届出伝染病	牛	牛ウイルス性下痢粘膜病	8	12	125	304	5	5	52	98
		牛ウイルス性下痢粘膜病（疑症）	1	1	20	30			7	8
		牛伝染性鼻気管炎			6	625				
		牛白血病	16	20	237	557	7	8	111	223
		牛白血病（疑症）			1	3				
		牛丘疹性口炎			2	2			1	1
		破傷風			3	3			1	1
		気腫疽（疑症）			1	1				
		サルモネラ症	2	2	17	104				
		サルモネラ症（疑症）	1	1	1	1			2	8
		牛カンピロバクター症			1	1				
		ネオスポラ症			3	3			2	2
		馬	馬鼻肺炎			26	59			12
	破傷風（疑症）				1	1			1	1
	豚	豚繁殖・呼吸器病症状候群			2	3				
		豚流行性下痢			3	326				
		豚丹毒			9	178			8	60
		サルモネラ症			1	2			1	10
	蜜蜂	バロア病	3	12	36	1030				
		チョーク病	4	82	56	926				

（平成 29 年度については、管内は 6 月現在の状況、道内は 5 月末日までの状況）

昨年度は宗谷管内で生乳への抗生物質残留事故が 3 件発生！

生乳の抗生物質残留事故発生原因

1. マーキングの付け忘れ、未実施
2. マーキングの位置が不適切なため、搾乳時に見落とし

抗生物質残留事故の発生原因は、不適切なマーキングであり、適切に実施することにより、残留事故は防ぐことが出来る事例でした。また、残留事故による廃棄乳量は、約

36 t でした。搾乳者全員が、治療牛を確認し、治療牛の生乳が出荷されることがないようにしましょう。

残留事故を防ぐため、以下の点に注意しましょう

- 複数のマーキングで識別
- 前搾りの徹底
- 搾乳作業員間で情報を共有
- 治療牛の隔離
- 全ての分房の生乳を廃棄
- 出荷前の確認検査の実施

牛のヨーネ病検査日程

月	受付締切日	
平成29年7月	4日(火)	18日(火)
8月	1日(火)	15日(火)
9月	7日(木)	19日(火)
10月	10日(火)	24日(火)
11月	7日(火)	21日(火)
12月	12日(火)	26日(火)
平成30年1月	9日(火)	23日(火)
2月	6日(火)	20日(火)
3月	6日(火)	20日(火)*

* 3月20日は午前中に搬入してください。

検査対象月齢 6か月以上

検査手数料 特殊血清・遺伝子学的検査 3,800円/頭

転入者ご挨拶

所長 附田孝一

後志家畜保健衛生所から異動してきました、附田(つくだ)です。30年前に道職員となって最初に勤務したのがここ宗谷で、浜頓別町にある庁舎は当時のまま変わらず、新人時代の記憶が甦りとても懐かしく感じています。初心にかえり宗谷の酪農・畜産発展のため頑張りますのでよろしくお願いします。

さて、昨年12月、北海道では初発となる高病原性鳥インフルエンザが清水町で発生しましたが、厳しい環境の中、北海道一丸となった防疫措置により、感染の拡大もなく封じ込めに成功することができました。

しかし、近隣諸国では高病原性鳥インフルエンザ並びに口蹄疫の発生が継続的に見られていますので、侵入防止のため全ての畜産関係者が危機意識を共有し、飼養衛生管理基準の遵守を基本とする自衛防疫活動へのご支援とご協力をよろしくお願いします。

次長 山本慎二

留萌 BSE 検査室から異動してきました。ここでの勤務は初めてですが、宗谷管内の幌延町からの引っ越しでしたので新鮮な気分はありません。留萌の検査室に運ばれる牛の半数以上は宗谷の牛でしたので、農場や獣医さんのお名前を書類で見慣れていたこともそう思わせる理由かもしれません。

一方、3年間も BSE 検査室で塩漬けになっていましたので、仕事の面では(毎日冷や汗をかきながら)新鮮な気分を存分に味わっています。当所は、昨年よりさらに欠員が増え、塩抜きさせてもらう時間はなさそうです。現場で役に立てるかとても心配ですが、地域に迷惑がかからないよう、当所の職員の足を引っ張らないよう、張り切って行こうと思いますので、温かい目で迎えていただければ幸いです。

指導課主査 山之内健

釧路家保から転任してきました山之内と申します。前任地、出身地とも道東で道北に住むのは初めてですが、稚内方面へ最初に出張へ行ったときは快晴で、利尻富士が綺麗に見えたときには感動しました。微力ながら少しでも戦力となれるよう頑張ります。よろしく申し上げます。

予防課獣医師 井澤将規

初めまして。宗谷家畜保健衛生所に新規採用となりました、井澤将規と申します。出身は北海道-千歳市、大学は酪農学園大学と生粋の北海道民(道産子)です。しかし、北海道に 27 年住んでいても、道北の宗谷地区を訪れたことは数える程度しかありません。日々の業務も宗谷の地理も、右も左もわからないことだらけで、日々学ぶことが多い今日この頃ですが、一日も早く戦力になれるよう努力していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

職員体制と緊急連絡先			
電話 01634-2-2106(平日) 090-9522-0431(土日・祝日)			
FAX 01634-2-4340			
所長 附田孝一			
次長 山本慎二			
予防課		指導課	
予防課長	尾宇江康啓	指導課長	倉林伸明
指導専門員	山田真由	主査(薬事・安全)	山之内健
獣医師	原希和子		
獣医師	井澤将規		